

会

議

午前10時 0分開会

議長（橋本智洋君） おはようございます。

開会前ではございますが、市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（松木正一郎君） おはようございます。

開会前の貴重な時間をいただきまして恐縮でございます。

昨日、議員皆様には文書で御報告いたしました政治倫理の確立のための下田市長の資産等の公開に関する条例に基づく私の資産等報告書の閲覧について、2週間程度遅延いたしました。必要な手続を怠ってしまった、このことは市民の信頼を損なうものであり、深く反省し、おわびを申し上げるとともに、今後このようなことを繰り返さないよう強く自覚を改め、自らを戒めてまいります。

なお、遅延しました報告書につきましては、昨日より閲覧に供しているところでございます。

今後、事務方とともに所掌事務の確認、手順の点検等を徹底し、同様のミスが発生しないよう、十分留意するとともに、これに伴う諸手続について、関係機関等と調整、検討を行ってまいります。

以上でございます。

議長（橋本智洋君） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届出のありました議員は、12番 大川敏雄君であります。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（橋本智洋君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第38号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）、以上の2件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、江田邦明君の報告を求めます。

1 番 江田邦明君。

〔産業厚生委員長 江田邦明君登壇〕

産業厚生委員長（江田邦明君） 産業厚生委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1 . 議案の名称。

1) 議第38号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

2) 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

2 . 審査の経過。

6月11日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、鈴木環境対策課長、長谷川産業振興課長、佐々木観光交流課長、高野建設課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

併せて、関係議案に関わる現地視察を行い、審査に万全を期しました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

3 . 決定及びその理由。

1) 議第38号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な条例改正であると認めた。

2) 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

決定、賛成多数により原案可決。

理由、やむを得ない補正予算であると認めた。

以上でございます。

議長（橋本智洋君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） 質疑はないものと認めます。

これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでございました。

次に、総務文教委員長、中村 敦君の報告を求めます。

2番 中村 敦君。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

1. 議案の名称。

1) 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

6月11日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より須田総務課長、鈴木企画課長、日吉財務課長、佐藤税務課長、平井防災安全課長、斎藤福祉事務所長、糸賀学校教育課長、平川生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

併せて、関係議案に関わる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）（本委員会付託事項）。

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な補正予算であると認めた。

以上です。

議長（橋本智洋君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 予算書の19ページの0861事業、防災組織育成事業についてお尋ねをしたいと思います。

耐震シェルターを整備事業で5万円、予算を組んでございますが、地震から市民の安全を守るということは大切な事業かと思いますが、5万円で具体的にどういう事業が実施できるのか、どういう安全が図れるのか、お尋ねをしたいと思うわけでありまして。どういう議論がそこでなされたのか。

そして、感震ブレーカーの事業と要避難者の宿泊施設、2泊まで1泊3,500円余で泊まれるような仕組みをつくり上げたと、こういう報告が本会議であったかと思っておりますが、これの具体的なイメージ化といいますか、実施例等の議論がどうなされたのか、お尋ねをし

たいと思います。

議長（橋本智洋君） 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 資料を置き忘れてきたので、取ってきてよろしいでしょうか。

議長（橋本智洋君） 許可します。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 沢登議員の質問にお答えします。

0861防災組織育成事業について、耐震シェルター整備事業補助金と、それから感震ブレーカー整備推進事業補助金、これについての議論はございませんでした。

次に、下田市要避難者宿泊施設利用補助金、これについては、避難指示が出た地域の方の避難に際し、旅組との協議によって旅組の18軒中の会員のうち7軒と提携し、この7軒プラス、そしてビジネスホテル3軒、ここに避難として宿泊したときには上限3,500円で2分の1の補助をするというものです。

取りあえず、そういうことです。

議長（橋本智洋君） 13番 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 議論がなかったというのはちょっと残念でございますが、7軒とビジネスホテル3軒、計10軒が応じてくださったということで。

議長（橋本智洋君） 沢登議員、マイクを近づけてください。

13番（沢登英信君） 当局の成果かと思いますが、本会議の中では、10軒で180人程度が宿泊できるのではないかと、こういう報告でございましたが、この体制からいきますと、本来であればどの程度の宿泊者が予定しなければならないのかと、そういう枠組みの中で180人程度が避難できるかどうかというような、そういうことになろうかと思うんですが、その議論はどのようになされたのか、なされなかったのか、お尋ねしたいと思います。

議長（橋本智洋君） 総務文教委員長。

〔総務文教委員長 中村 敦君登壇〕

総務文教委員長（中村 敦君） 避難者の人数についての議論はありませんでした。この要するに避難指示の出る地域がどれだけになるかということによって、その人数は変わってくるかと思うのですが、その人数についての言及はございませんでした。ただ、あくまでもこのコロナ禍を受けて、避難所の密を避けるための施策となります。密を避けるためにホテル

を活用するんだという部分になりますので、予算的にもこのコロナ交付金を活用しているものとなります。

以上です。

13番（沢登英信君） 分かりました。

終わります。

議長（橋本智洋君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでございました。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第38号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） 御異議はないものと認めます。

よって、議第38号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）について反対の討論をいたします。

予算書23ページの商工振興費、伊豆's ライフスタイル推進事業は、静岡県の補助制度、

ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業補助金1,173万3,000円を受け、1,760万円で行われる事業であります。補助金は企画課で申請をし、事業の実施は産業振興課が担当となっているものであります。したがって、事業実施の手だてと、その目的、効果について十分検討されているとは言えないではないかと思うわけであります。ワーケーションPR広告料100万円では、雑誌媒体2回、インターネット、SNS媒体3回程度とされておりますが、この実施によって何をどのように宣伝をし、どういう効果を得ようとしているのか、不明であります。

次に、ワーケーション可能性調査業務委託は、親子ワーケーションの受入れ、いわゆる子育て世代の方を受け入れたいと、そのための環境調査であると。現状分析やモニターツアー等の調査を実施し、120万円が予算化されているところでございます。大浦の元樋村医院での三菱地所の事業と重複をしているのではないのでしょうか。また、三菱地所との関連性も説明がされていないと言えるのではないかと思うわけであります。

3点目の空き家・空き店舗活用ワークショップ実施業務委託200万円は、市民及び市内事業者を対象に空き店舗等の活用を目的に、地元向けのものづくりワークショップを開催し、キーパーソンの養成を行うとしておりますが、既にNPO法人伊豆in賀茂6等々が行われているのではないかと思うわけでございますが、これらとの整合性がどのように図られるのか、ものづくりワークショップとは具体的にどういうことなのか、不明であります。

4点目としまして、事業創出マッチングイベント実施業務委託200万円は、4052事業からの組替え予算でございますが、地域課題の解決や事業創出につなげるため、下田に来訪したワーケーションユーザーと、その地元事業者との企業合宿を実施したいとしているわけでございます。これは県へのいわゆる補助金の申請分そのままを記載しているのではないかと思うわけであります。地域課題とは何なのか、来訪したワーケーションユーザーとは誰なのか、どのような人なのか、会社なのか、また、どんな展開を期待しているのか、不明であります。親子ワーケーションと空き店舗、空き家・空き店舗事業、マッチングイベントとは、既に委託者が内定をされてるのかと思うわけでございます。

5点目の情報発信講座業務委託40万円は、ワーケーションで下田に来訪した専門家により市民、事業者を対象としました情報発信講座を開催。ライティング、撮影、SNS講座を3回程度開催するんだとしておるわけであります。やることは分かっておりますが、何を目的として、その結果、どういう効果を手に入れようとしているのか、これも不明でございます。

6点目のサテライトオフィス等整備事業補助金1,000万円は、市内に貸出し用サテライトオフィス整備を行う事業を補助するんだと、補助率は補助対象経費の2分の1以内で、上限200万円だと、したがって400万円以上の事業を展開いたしますと200万円補助しましょうと、こうすることで5件ほど予定をしているというわけであります。その対象は、駅、本郷地区、3丁目で手が挙がっていると、あと2件ぐらいは予想ができるので1,000万円組んだと、こう述べられているわけであります。補助金交付要綱も示されておられません。この補助金に伴う限りの補助制度なのか、市としてこのような事業を展開する事業者を育てていくために継続する事業なのかも明らかではございません。枠組みがまさに十分に検討されていない事業計画だと評価せざるを得ないと思うわけであります。そして、1,000万円の補助金の事業展開がどういう訳で必要で、そして既に3件も内定しているような事情になっているのか、理解に苦しむという現状ではないかと思うわけであります。

ビジネスマッチング伊豆活性化セミナー開催補助金100万円、地元企業と首都圏企業をつなぐとしておるわけであります。市内で行われる首都圏企業の人材を地元企業のマッチングイベントに対する補助、本年度は下田を会場に3回程度予定すると、こうしているわけですが、ビジネスマッチングとはどんな顔合わせをさせようとしているのか、これも理解できかねると、こう思うわけであります。

議員として理解できないものは、また、理解できないところのある事業は、これをよしとせず、当局に再検討を求めることが議員として求められている姿勢ではないかと私は思うわけでございます。したがって、この事業について、歳入歳出とも再検討を願うという案件になっているという判断でございます。

また、13ページ、土木費、国庫補助金、15款2項5節でしょうか、先導的官民連携支援事業補助金1,551万円でございますが、これもなかなか理解が難しい事業ではないかと思いません。

25ページ、4550事業、先導的官民連携支援事業調査業務委託、この題名を聞いて、理解ができる方は恐らく誰一人いないんじゃないかと思うわけであります。

県道や市道、いわゆる公共施設の管理について、人口減でこれを管理する体制がなかなか困難になる、管理する業者も少なくなっていく、こういう状態の中で、包括的な管理をする必要があるんだというわけであります。事業施設の概要を読ませていただきますと、下田市の管理する道路の延長は236.2キロメートル、橋梁が204橋ある点が特徴だと。道路関連インフラの多くが老朽化しており、長寿命化などの各種対策を実施してきたところだと。県にお

きましては、下田土木事務所において県道の管理を実施しておると。県道管理延長は48キロだと。維持管理費は道路維持が4,150万円、補修が7,400万円、橋梁修繕、耐震強化で2億円を使っていると。下田市は道路維持に3,000万円、令和2年の決算のようでございますが、道路修繕費に900万円、橋梁や耐震補強に約1億円を使っていると。この費用をより有効に使おうと、こういう目的を掲げているわけでございます。

そして、下田市と静岡県が連携協定でしょうか、協定を結んで、そして包括委託を道路施設の管理について恐らく業者に委託をすると、こういう図示がされているところでございます。申し遅れましたけども、たしか全国で16ある事業、公共施設のうちの道路部門のこの担当を下田市が承っていると、こういう経緯になっていようかと思うわけでありませう。

これで何が問題なのかと。道路や県道や市道、あるいは国道の管理が一括、一業者に管理がされると、こういう方向のための調査だと推測をいたしますと、地元の業者の仕事はどうなっているのか、こういうことは検討されているのかどうか。しかもこの調査は地元の業者ができるような内容の調査ではないと。内容から言って、下田市の現在の担当職員が、この実態を解明して、こうこう、こういう点の調査が必要だと分析できるような事案ではないと私は判断をせざるを得ないと思うわけでありませう。

したがって、国から1,551万円のこの予算額も、何で1,551万円なのか、これも明らかではないと。これだけ国は予算をつけるので、下田市さん、やってみてください、これがその実態ではないかと推測をするところでございます。

しかも、この事業は、道路管理にかこつけまして、今後、自動車技術の運転技術の面的な普及促進を検討するんだ、いわゆる自動運転の車を走らせよう、運転手のいない車が走るという、こういう想定をして、道路整備はどうあったらいいかということを検討しようとしているのではないかと。これも当局者からの、市当局からの説明を受けたわけではございませう。資料を頂いて、読み解いた限り、そのように私は考えられると、こう思うものでございませうが、こういう内容の事業でございまして、下田市が国から委託を受けて、この事業を実施する必要性や、それを実施する能力があるのかと、ただ単にトンネルとして国からこのお金が下りてきて事業を実施する、こういうものであるとしたら、これも再検討をしていただく必要がある。1,551万円が、その内容がどういうもので、どういう調査をしたらいいのか、そしてそれらの調査のできる業者はどこにどのようなところにあるのか、こういうことを明らかにして初めて、予算の執行ができると、こう私は考えるものでございませう。

これらの点から考えまして、議第39号の予算については再検討をしていただく必要がござ

いますので、認めることができないと反対をするものでございます。

以上です。

議長（橋本智洋君） 次に、賛成意見の発言を許します。

11番 進士為雄君。

〔 1 1 番 進士為雄君登壇 〕

1 1 番（進士為雄君） 議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今、本市を取り巻く情勢というのは大きく変化になってると。その1つは、やはり人口減という中で、今までの施策ではなかなか人口減に対して今までどおりの行政が運営できるかということと同時に、地域経済を見据えてでも、今までどおりの施策ではなかなかおぼつかないというのが現状だろうと思います。

そういう中での仕事として、新たにワーケーション事業、いわゆる交流人口を増やすための事業、いわゆる国の打ち出してます働き方改革だとか、そういうものを受けて、下田市としてはワーケーション事業というものが1つの施策として打ち出されております。この事業については、なかなか新たな事業ということで理解するのはかなり難しいところもありますけれども、端的に言えば、要するに交流人口をいかに増やすかと、そういう事業の中で、行政の中でも職員で果たしてそれが全て解決できるかという問題とはちょっと違うんじゃないか。やはりそういう面で精通されてる、そういう会社に委託しながら、どう進めていくかというのがやはり成功に導くものだというふうに思います。そういう中で言えば、4060のライフスタイル推進事業については、それにふさわしい事業というふうに私は理解しております。

次に、4055事業についても、これもやはり人口減の中で、これから行政がどのように今までの仕事を維持していくかというときに、やはり考えていかなきゃならない事業だろうというふうに思います。人口がもうすぐ2万人を切って1万5,000人になるのは、これ、もう必定のことです。そうやってきたときに、今の職員の体制でできるのか。要するに事業所が少なくなり、税収が少なくなっていく中でどのようにやっていくかという、ある面ではそういう先を見た道路管理をどのようにやっていくか、これは何ていうんですかね、市長がよく言います社会実験的な1つの模索を図る考え方じゃないかなと。そういう面からすると、人が少なくなって、先ほど沢登議員から言われた、それだけの距離の道路をどのように管理していくかという大きな問題になるうかと思えます。

現実に今も技術者を募集してもなかなか採用というか、受け手がいないというのが現実で

あり、そういう中でいきますと、やはり人口減の中で一番の問題は労働者不足だったり、そういう専門の方々の仕事をやれる人間がなかなか採用できない。しかも多様化の社会になれば、今までどおり行政がやっていた仕事以外の仕事がいっぱい行政には必要になってくる時代でございます。そういう面からして、こういう新たな取組をやるという事業は、ぜひともやっていただき、これからの行政運営が円滑に進むような形、そういうものの参考というんですかね、1つには導くための必要な事業と私は解釈しております。

以上で、議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）については賛成ということ述べてさせていただきたいと思います。

議長（橋本智洋君） 次に、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） これをもって討論を終わります。

御異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（橋本智洋君） 起立多数であります。

よって、議第39号 令和3年度下田市一般会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（橋本智洋君） 次は、日程により、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務文教委員会、産業厚生委員会のそれぞれの委員長から、お手元に配付してありますように、議会閉会中の所管事務調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会の申出のとおり、令和3年度議会閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（橋本智洋君） 御異議はないものと認めます。

よって、各常任委員会所管事務調査については、議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

議長（橋本智洋君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年6月下田市議会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

なお、各派代表者会議を10時50分から本議場において開催いたしますので、代表者の方は御参集お願いいたします。お疲れさまでございました。

午前10時37分閉会